

令和6年度第2回愛荘町子ども・子育て会議 議事録

日時	令和6年8月27日（火） 10時00分～11時30分
場所	愛荘町役場庁舎別館 多目的ホール
出席者	烏野委員 馬場委員 豊満委員 中西委員 富田委員 福田委員 槇原委員 国領委員 中村委員 木村委員 事務局：教育委員会 陌間次長 子ども支援課 増居課長、森野課長補佐
欠席者	森委員 濱田委員 大辻委員 加藤委員 奥村委員
協議事項	(1) こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）について
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第2回愛荘町子ども・子育て会議次第 ・ 令和6年度愛荘町子ども・子育て会議委員名簿 ・ 愛荘町子ども・子育て会議条例 ・ こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）について <div style="text-align: right;">【資料1】</div> ・ 施策体系 <div style="text-align: right;">【資料2】</div>
傍聴者	0名

<増居課長>

定刻になりましたので、令和6年度第2回愛荘町子ども・子育て会議を開催します。子ども支援課長の増居です。よろしくお願いいたします。はじめに、愛荘町子ども・子育て会議の烏野会長からごあいさついただきます。

<烏野会長>

おはようございます。台風で会議がなくなるかと思いましたが、台風がずれて愛荘町では木曜日～金曜日にかけて直撃の予定かと思えます。本日いただいている水は貴重で、今はどこにも売っておらず台風で3～5日もたせようと思ったら水道水をペットボトルなどに溜めておいていただければと思います。水道水には3～5日くらいは腐らない成分が入っています。今回の議題についての資料は、事前に委員の皆さまの手元にお届けしています。事務局からの説明もあります。また9月中旬頃までにご質問があればということでFAX用紙も配布されていると思います。会議終了予定は11時30分ですので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

<増居課長>

資料の確認をさせていただきます。事前送付資料は、次第、委員名簿、愛荘町子ども・子育て会議条例、資料1「愛荘町こども計画【素案】」、資料2「施策体系」です。また、本日の配布資料はご意見のシートとなっています。あとは、第2期子ども・子育て支援事業計画の冊子について、参考としてお持ちいただいているかと思えます。不足等がございましたら事務局までお伝えください。本日欠席のご報告を賜っているのは、大辻委員、加藤委員、奥村委員の3名です。現在、連絡がないのですが、森委員、濱田委員もまだお見えになっておられません。15名中10名の出席となっていますので委員の半数以上のご出席をいただいています。愛荘町子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立することをご報告します。

協議に入る前に、愛荘町附属機関等の会議の公開等に関する要綱に基づき、政策形成過程の透明性の向上と公正の確保を図るため、本会議も公開することとなっています。また、会議録署名人を委員の中からお願いすることとなり、烏野会長と中西委員をお願いしたいと思います。会議の記録を事務局で作成し完成しましたら、後日送付させていただきますので、ご確認及びご署名をお願いします。本日の会議も、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定等の支援をお願いしている（株）ジャパンインターナショナル総合研究所の伊藤様にもご同席いただいています。これからの議事は、子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により会長が議長となるとあることから、烏野会長に進行をお願いします。

<烏野会長>

皆さまのお手元にある資料1「愛荘町こども計画【素案】」についての説明が主になります。協議いただくのは、素案を基に前回の会議でのご意見が反映されているか、もっと膨らませるところがあるかなど、事務局より説明いただきます。その後、基本理念や基本目標についても今回の会議で決めていきたいと思っています。メインはこの2点かと思えます。

それでは、資料1 愛荘町こども計画【素案】について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料1「愛荘町こども計画【素案】」に基づき説明。

<烏野会長>

P38からの第3章のところの基本理念がこれで良いか、特にスローガンについてです。P39の基本目標は（案）となっていますが、基本目標1～5までありますが、この大きなタイトルについて良いかどうかです。細かい部分に関しては、先ほど説明がありましたようにP41から基本目標1に関して、子育て・教育にかかる支援の充実というのは、こういうことを言っているという細かい内容がありますが、大枠の目標としての5つの基本目標と基本理念のタイトルについて、何かご意見があれば先にお伺いしたいと思います。国領委員は基本理念についてご意見等はいかがですか。理念について「育つ」を「輝く」にというご意見もありました。何か追加でお話されることがあればと思います。

<国領委員>

大きなテーマの「ふれ愛 ささえ愛 そだち愛」とありますが、本町の教育の理念の中の「ふれあう」「支えあう」「育ちあう」があって「あう」をとって作られたと思います。その大きなテーマを基に、サブテーマと下に続いています。子どもや親が、地域に育つということは「そだち愛」の「そだつ」に重点を置かれていると思います。それが、今度はさらに高まってバージョンアップしていく意味で、「育つ」よりは「輝く」のほうが良いと思いました。

<烏野会長>

皆さんどうですか。どちらにしても良い表現なので、甲乙つけがたいところがあります。また具体的な内容というところでは、委員で練っていかないと思います。他に何かご意見等はいかがですか。

<中村委員>

特にはないですが、私は第1期から参加させていただいており、計画を策定する時に、委員の皆さんでキーワードを挙げようということで、たくさん紙に書いて広い視点を出して検討しました。その時は子どもがどんどん増えていく時期だったので、子どもが増える世の中で大人も育っていかないといけないということで、「親育て」という言葉を入れたいがために柔らかい言葉ということで、こういう表現になったような覚えがあります。第2期の時に保育料無料になって状況が変わって見直しをして、今回の第3期で状況が変わってきているので、言葉としては今でも通用するけれども新しく考えていっても良いのではないかと思います。

<烏野会長>

その記憶は正しいと思います。第1期の時にそういうことを検討しました。子どもが増えていて保育所が足りないので、つくし保育園をどうするのかというところからスタートしていきました。今となってくれば、誰でも保育園や幼稚園に入れるような政策になり、一方では虐待防止法などのいろいろな法律も出てきているので、情勢が変わってきたことありますが、その言葉の解釈とかイメージは、どのように膨らませても温かい言葉として作ったものです。他にご意見等はいかがですか。

<槇原委員>

余計なことかもしれませんが「育つ」という言葉が、私の中では他人事のように聞こえて、育っていくことが当たり前であろうという言葉に聞こえます。時代から考えると「輝く」という言葉がベストな気がします。それぞれが違って当たり前の中で、だからこそ育つではなく、どのように輝いていくのかことが大事なのかと思います。

<烏野会長>

基本理念については皆さんからご意見をいただきましたので、事務局でもう一度まとめていただくということをお願いします。理念を具体化することが次の目標となりますので、P39の目標の5つの柱についてはぶれていないと思います。細かい中身については緑の表紙の資料に書いてありますが、P39の5つの目標に関しては委員の皆さんいかがですか。もっと増やしたほうが良いというものもあれば、ここは削っても良いところでも構いません。

<国領委員>

P38の「愛着と誇り。人とまちが共に輝く未来創生のまち。」には句読点がついているが、これにはどういう意味がありますか。

<烏野会長>

愛着と誇りの後にスペースがあれば、句読点を取っても構わないですか。

<事務局>

これは第2次愛荘町総合計画におけるめざすまちのすがたという形になっているので、そちらの計画で決められているものです。

<国領委員>

そこに意味があったのか気になりました。

<烏野会長>

ここには意味はないので、愛荘町の総合計画で決まっているなら、このまま入れたほうが良いと思います。P39の基本目標5の「こどもまんなか」という表現については、国もこのように言われていますが、「こどもまんなか」というのは良いですか。委員の皆さんは、違和感はあまりありませんか。最近、こどもまんなかすぎるみたいなのにも感じてしまうところもありますが国の方針なので。

<豊満委員>

私は国際的な憲章は、子どもには最善のものを与えるという意味のことが書いてあったかと思います。まんなかというのはどうなのかなとも思います。

<烏野会長>

子どもを中心にということなのだと思います。

<豊満委員>

私も言葉としては同じことだと思います。まんなかというのは良いことも、悪いこともあるのかとも思います。

<烏野会長>

委員の方のご意見もそうだと思いますが、国もこどもまんなか社会と言っているのので、これはそのままで良いのかと、安直ですが思ったところなんです。こどもまんなか社会に向けた意識づくりというところなので、意識は大事で変えていかないといけないところもあるというニュアンスなのかと思いました。本日は、基本理念と基本目標の数や表現については決めていきたいと思います。第2期の時は基本目標が4つで、今回の第3期では5つになっています。先ほどの事務局からのご説明もありましたが、若者ということ今回入れているところがあるので、子どもだけではなくということであるかとも思います。これは良いことだと考えています。また、ご自宅に帰られて悶いたということもあるかもしれませんので、2週間後までに事務局までFAXでお送りしていただくことを準備していただいています。今のところというと、基本理念や基本目標のところですが、基本理念で「育つ」と「輝く」というご意見がありま

した。第1期・第2期では「育つ」だったので、第3期では「輝かせる」というのも良いかとも思いますが、委員の皆さんいかがですか。

<榎原委員>

「輝く」が良いと思います。

<烏野会長>

現場の保育関係や幼稚園関係の委員の方々はいかがですか。「輝く」でもよろしいですか。中村委員よりご意見がありました。第1期の時に私も一緒に検討しましたが子どもが増えるということで、これまでの愛荘町ではなくて、マンションや住宅街が増えて、これまでと環境の違う人が入ってきました。その中で、子どもが増えてきましたが親も一緒に育たないといけないというイメージが強かったです。これから子どもが減っていく時代の中で、親も育つということもそうありますが、輝かせてみようということも良いのではないかと思います。このあたりも委員の皆さんから意見があれば、事務局で調整して10月にほぼ確定の案を出してもらって最後に委員の皆さんで審議していただいても良いのではないかと思います。では基本理念については「ふれ愛 ささえ愛 そだち愛」の部分はこのままで、サブタイトルの「育つ」という部分は、第1期・第2期も「育つ」だったので、第3期では「輝く」というご意見もありました。基本目標については、5つになっていますが「若者」や「希望」という言葉も入れてあり、国の動向もありますので委員の方々のご意見もありましたが、「こどもなんなか社会」という言葉はそのまま入れて良いのかと思います。ご自宅にお帰りになってからお気づきの点等があれば事務局へお伝えしていただければと思います。基本目標1つずつに関しては、後ろのページに入れられているので、これは今後も修正や追加等は可能かと思います。一番の大枠の骨子については、本日の会議で決めていきたいと思いますが、これで委員の皆さんよろしいですか。それでは、あとは事務局で整理していただいてというようにお願いしたいと思います。協議事項についてはこれで終わりですか。

<事務局>

メインとしては、基本理念、基本目標という形で考えておりました。もし皆さんお時間がありましたら、以降の事業展開のところについてもご意見をお聞かせいただければ、今ご意見いただいたほうが今後計画策定しやすくなります。

<烏野会長>

委員の皆さんから基本理念や基本目標をどう具体的にしていけるのかという時の、細かい文言等も含めて何かお気づきの点があればと思いますがいかがですか。計画は1度作りますと何年かは良い意味でも縛られることになります。そうすると、これからの社会がよくわからないということもあるものの何年かの未来に向けての発信になります。次の第4期の策定になった時に、また委員も変わることになり、その時の愛荘町の状況や滋賀県、国もいろいろと変わっていると思います。ある意味では、未来に対してのスローガンが入っていてもおかしくないものなので、忌憚のないご意見を時間の許す限りいただければと思います。

<事務局>

前回の会議でも、馬場委員からご意見をいただいておりますが、会議が終わってからもご意見をいただいております。前回の会議の時におっしゃっていただいていたスクールバスに関しても、今回の計画でそこまで詳細な部分は入っておらず、そのあたりも教育委員会と詰めていかないといけない部分もあります。また、支援員に関してもご意見もいただいておりますので、そういった部分も含めて、ご意見をいただいてから計画までの反映が難しくできていない部分もあるのですが、そういう部分でも少しご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

<馬場委員>

小学校の支援員についてご意見させていただいていました。小学校に入った時に支援員の数が少ないということで話しをしています。子どもが療育に通っているのも福祉の関係ではよく話すことがあります。小学校へはよく見学に行っており、私の子どもが通常級か支援級に通うのかを見極める時期になっています。そうなった時に、支援員がいれば通常級で頑張れる子もいますし、同じような子どもをもつ親も通常級か支援級かどちらにするのか迷っている方もいます。支援員の人手が少ない状況を見ると、通常級で頑張ってほしいけれども支援員の数が少ないので選択が消極的になっている状況もあります。支援員が増えれば親としての選択肢も広がります。無理に通常級に通われている子も、高学年でついていけなくなり保護者の方が授業に参加してサポートしていることもあります。サポート面で人手が足りないということで、サポートしてあげればもっと伸びることもあるということもあります。前回の会議の時に、保育士の数が少ないという話もありましたが、それと同時に小学校の支援員が足りないということも意識して充実させてほしいと思っています。福祉にお世話にな

る子どもたちが、通常級の中にも支援が必要とする子どももいますが、見ていると福祉のサポートが必要な子どもに、人手が足りないということにしわ寄せがいつているように感じます。福祉が必要な子どもたちもサポートがあれば、ぐっと伸びていくのに、もったいないと思いますので、そのあたりが充実していくともっと子どもたちの可能性が出てくるのかと思います。

<烏野会長>

そのあたりは目標でいうとどのあたりになりますか。基本目標1「子育て・教育にかかる支援の充実」の「2 子育て相談や支援の充実」になるでしょうか。

<馬場委員>

基本目標4「支援が必要な子ども・若者への支援」にも「支援が必要な子ども」という文言もあります。基本目標1にも「子育て・教育にかかる支援」という文言もあります。全てかかってくると思います。小さいうちはサポートしてもらえ関機が多いのですが、そういった子どもたちが小学校・中学校と大きくなってくるとサポートしてもらえ関わり少なくなってきました。福祉の関係との関わりが減ってきた時に、親としても心細いということも出てくるのではないかと思います。そういうことも踏まえると、基本目標5「こどもんなか社会に向けた意識づくり」の「3 こども・若者を見守り・支える地域づくり」にもかかってくるかと思います。

「こどもんなか」という文言についても、きれいな言葉だとイメージもつきやすいですが、やはり不登校の子どもたちや福祉のサポートが必要な子どもたちもいるので、見守っていても遅れていく子どもたちもいるかと思います。そういう子どもたちも見守っているというイメージをさせるとすれば、まんなかというよりは、誰も取り残されない、置いていかない社会のつくり方というほうがイメージしやすいのではないかと思います。

<烏野会長>

今回はこども計画ということで「こどもんなか」としているところもあると思います。おそらく福祉計画のほうが障がい等について広く、大きいのではないかと思います。馬場委員のご意見は、こども・若者についてもかかっていると思います。福祉計画と医療等も含めて重なる部分があると思います。事務局はそのあたりについてはいかがですか。

<事務局>

地域福祉計画も同じタイミングで策定しています。その中でも重要視される部分としては、居場所づくりが今回の地域福祉計画でも、子どもから高齢者までということに入っていると思います。担当が福祉課になりますので、そのあたりの整合性と、また、障がいについては障がい児の計画もありますので再度確認させていただきたいと思います。こども計画では、若者も入れさせていただければと考えております。

<烏野会長>

地域福祉計画の中に、子どもの計画も含まれるのですが、今回の我々の会議でも子ども・子育て会議の中でも、こども・若者も含めているところもあるので、もう少し広い考え方の地域福祉計画の中にどう組み込まれるかというご意見やご質問が出たということをお伝えいただきたいと思います。結果がほしいというよりも、その進捗に関しては、我々は関与ができませんが、絡んでいくと思いますので何らかの形でフォローや網羅ができるように抜けがないように考えています。そのあたりの委員の皆さんのご意見をお伝えいただければ幸いです。

<福田委員>

P42の「2 子育て相談や支援の充実」の「④子育て世帯への経済的な支援」ですが、「県の制度により、3人目以降の保育料または副食費を免除する多子世帯子育て応援事業を実施します」について教えていただきたいです。確か、小学3年生までの子どもが3人いる家庭は3人目が副食費免除かと思いますが、私のところは子どもが3人おり、第1子が小学4年生になった時点で、それが免除されていない状況です。これは小学3年生までで子ども3人という限度のところは何なのか教えていただきたいです。

<事務局>

県の制度に準じており、県がそのように定めているところで線引きさせていただいています。町独自のカバーはできていません。

<福田委員>

県の制度ということが書いていなかったのです。

<烏野委員>

県の制度のQ&Aとかに、線引きの根拠が書いてあったかもしれませんが。その根拠が妥当かはわかりません。

<福田委員>

小学3年生というのは中途半端に感じていました。

<烏野委員>

細かいところはまた修正があるかもしれません。今回の会議で作ったことは、何年後までの未来まで良い意味でも拘束するものです。もう少し未来志向的なものも入れるべきものがあれば、ご意見をいただければと思います。他の計画で網羅されているなら良いとも思っています。2週間程度の時間しかないのですが、思いついたことやお気づきの点等があれば事務局までお伝えいただければと思います。次第にもありますように次回の会議は10月開催予定となっております。今回ご意見のあった記憶がまだ新しいうちに、その時にも同じ議題として挙がるのかわかりませんが、ご意見を求めています。よろしくお願いします。それでは、事務局に議事進行をお返しします。

<事務局>

烏野会長ありがとうございました。皆さまも慎重なるご審議ありがとうございました。本日は大辻副会長が欠席のため、会議はここで閉会とさせていただきますが、3点ほど連絡事項がございます。1点目は、ご意見シートですが基本理念、基本目標などご意見があれば、ご意見シートにご記入の上、9月13日（金）までにご提出をお願いいたします。用紙使わずにメールでも構いませんのでご意見をいただければと思います。2点目は、皆さまのお手元に置かせていただいている水は、国スポ・障スポのオリジナルラベルを使った飲料水となっております。先日、リハーサル大会が7月にあり、本大会につきましては10月5・6・7日の3日間で愛荘町ではアーチェリー競技が開催されます。障スポも10月26日に来年度開催されます。皆さんとともに盛りあげていただければと思います。3点目は、次回の開催日についてです。会長からもおっしゃっていただいたように10月頃を予定しております。今回は、本日説明させていただいた計画素案についてご検討いただく内容です。会長と日程調整をさせていただき、ご案内を送らせていただきます。次回もご参加をよろしくお願いいたします。

<木村委員>

会議が終わってからで申し訳ないですが、ご意見シートを書いてくださる時に、目標を決める時に第1期は子どもが増えるという未来予想をしながら5カ年計画を立てて、第2期には保育無料化に伴って保育園がいっぱいでどうしようという未来予想をしながら計画を立てました。今回は会長もおっしゃってくれたように、どんどん出生率は下がってきている中で、愛荘町は県下でも人口が増えるまちと言われていましたが、先行き怪しい中で、少ない人数で生まれる子どもたちをどのように育てあげたいのか、どのような若者がたくさんいることで愛荘町が輝いていくのか、そのようなことを想像して5年先の計画を入れ込んでおきたい思いがあります。可能であれば、このようなまちになれば良い、このような若者を増やしていきたい、このような環境があれば子どもたちが幸せを感じられるのではないかと、皆さんの思いも付け加えていただくと計画に反映できるのではないかと考えています。現状はしっかりと抑えられている計画であると思いますが、ちょっと先の未来があまり書かれていない気がするので、ぜひとも皆さんの夢を書いていただくとありがたいです。

<烏野会長>

皆さんよろしく願いいたします。私も書きます。

<豊満委員>

ベーシックインカムが施されれば子どもが増えると思いますが、その方向にはないと思います。働くことは良いことであると思われていますが、実は働くことはギリシャでは奴隷がすることとして、悪いことという扱いです。ロボットができて、AIができれば人間が働かなくても良くなります。そうすると職場がなくなってしまう、そうするとこれから生まれてくる子どもは将来に対して就職ができるのか、人並みに生活ができるのかという不安を持ってくると思います。その不安を払拭するにはベーシックインカムでできると思います。トマピケティは圧倒的に世界一の経済学者なのですが、彼はノーベル賞をもらえません。なぜかというと、累進課税率を5～8割にしないといけないと言っています。そうすれば世界は平和になると言っています。そういうことを言っているのに圧倒的な知恵と力を持っていますが、絶対にノーベル賞をもらうことができません。何が言いたいのかといいますと、子どもや親も含めて、将来に不安を持っています。ミヤコ蝶々さんは働くことはワークではないとおっしゃっています。はたを楽にすることが働くとおっしゃっています。はたを大事にするために働くのであって、自分の力や知恵、思いを発するための働き方ではないということを講演会でよく言っていたそうです。働くことはAIとロボットに任せて、人

間はギリシャの人のように尊重されて、哲学とか数学を一生懸命勉強して、それを心の糧とするような穏やかな社会にしていくためには、衣食住の奴隷から解放されて、自分の好きな方向に発揮できるような社会を目指したいと思っています。

<烏野会長>

ご意見としては、皆さんも勉強になったと思います。それでは次回お会いできるのは、2か月後になりますのでご自愛ください。

(11時10分 閉会)